

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金(非課税世帯)のご案内

住民税均等割 が 非課税 の世帯へ

1 世帯当たり 3 万円 を支給します。

給付金の支給額

1 世帯当たり **3万円**

支給の対象

世帯の全員が令和5年度
住民税均等割非課税の世帯

申請の有無

I 「支給のお知らせ」が届いた世帯

●申請手続きは必要ありません。

※受取口座の変更をしたい場合や受給を拒否する場合は手続きが必要です。
詳しくは裏面をご確認ください。

●振込日は「支給のお知らせ」に記載されています。

II 「支給要件確認書」が届いた世帯

●確認書の提出が必要です。

※受付期間は令和5年10月31日(火)【消印有効】です。
詳しくは裏面をご確認ください。

●振込日は「支給決定通知書」により個別にお知らせします。

III 令和5年度住民税が未申告である方 令和5年1月2日以降に転入した方 を含む世帯

●申請書の提出が必要です。

※受付期間は令和5年10月31日(火)【消印有効】です。
詳しくは裏面をご確認ください。

●振込日は「支給決定通知書」により個別にお知らせします。

支給手続きの詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 「支給のお知らせ」が届いた世帯

- 市から届いた「支給のお知らせ」の内容を確認してください。
- 受取口座の変更をしたい場合や受給を拒否する場合は、下記のコールセンターにお電話ください。必要書類を送付させていただきます。
必要書類の提出期限は令和5年8月3日(木)【必着】です。
※必要書類は市ホームページ、市社会福祉課窓口でも配布しています。
※受取口座を変更した場合の振込日は令和5年8月24日(木)以降になります。
変更後の振込日は個別に通知します。

II 「支給要件確認書」が届いた世帯

- 市から届いた「支給要件確認書」の内容(受取口座、確認欄に記載された事項)を確認し、必要事項を記入し、「支給要件確認書」と「添付書類」を併せて令和5年10月31日(火)【消印有効】までに返送してください。

III 令和5年度住民税が未申告である方 令和5年1月2日以降に転入した方 を含む世帯

- 申請書の提出が必要です。
申請書に必要事項を記入して、添付書類と併せて令和5年10月31日(火)【消印有効】までに提出してください。
※申請書は市ホームページ、市社会福祉課窓口などで配布しています。



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ (令和5年9月29日まで)

(提出先)

○東金市価格高騰緊急支援給付金事務局
〒283-8511
千葉県東金市東岩崎1番地1
受付時間 平日9:00~16:30 (土日祝を除く)

○東金市コールセンター
「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援
給付金」窓口
電話 **0120-296-047**
受付時間 平日9:00~16:30 (土日祝を除く)

(令和5年10月2日から)

○東金市 市民福祉部 社会福祉課
〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1 受付時間 平日8:30~17:15 (土日祝を除く)
電話 0475-50-1233